

平成17年城里町告示第117号

平成17年第1回城里町議会臨時会を次により招集する。

平成17年2月3日

城里町長職務執行者 阿久津 藤 男

1. 期 日 平成17年2月7日(月) 午前10時

2. 場 所 城里町議会仮議場(コミュニティセンター城里「研修室」)

3. 付議事件

- (1) 議長の選挙について
- (2) 副議長の選挙について
- (3) 城里町議会委員会条例の制定について
- (4) 城里町議会事務局設置条例の制定について
- (5) 城里町議会会議規則の制定について
- (6) 城里町議会傍聴規則の制定について
- (7) 常任委員会委員の選任について
- (8) 議会運営委員会委員の選任について
- (9) 農業委員会委員の推薦について
- (10) 城里町条例の専決処分の承認について
- (11) 平成16年度城里町一般会計暫定予算の専決処分の承認を求めることについて
- (12) 平成16年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算の専決処分の承認を求めることについて
- (13) 平成16年度城里町老人保健特別会計暫定予算の専決処分の承認を求めることについて
- (14) 平成16年度城里町介護保険特別会計暫定予算の専決処分の承認を求めることについて
- (15) 平成16年度城里町下水道事業特別会計暫定予算の専決処分の承認を求めることについて
- (16) 平成16年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算の専決処分の承認を求めることについて

- (17) 平成16年度城里町簡易水道事業特別会計暫定予算の専決処分の承認を求めることについて
- (18) 平成16年度城里町水道事業会計暫定予算の専決処分の承認を求めることについて
- (19) 城里町指定金融機関の指定についての専決処分の承認を求めることについて
- (20) 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会への加入についての専決処分の承認を求めることについて
- (21) 水戸地方広域市町村圏協議会への加入についての専決処分の承認を求めることについて
- (22) 公の施設の広域利用に関する協議の専決処分についての承認を求めることについて
- (23) 公の施設の広域利用に関する協議の専決処分についての承認を求めることについて
- (24) 水戸市への消防事務委託についての専決処分の承認を求めることについて
- (25) 笠間地方広域事務組合への消防事務委託についての専決処分の承認を求めることについて
- (26) 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更についての専決処分の承認を求めることについて
- (27) 城北地方広域事務組合議会議員の選挙について
- (28) 大宮地方広域組合議会議員の選挙について
- (29) 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- (30) 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- (31) 水戸地方農業共済事務組合議会議員の選挙について
- (32) 平成16年度常北町一般会計補正予算第6号の専決処分の報告について
- (33) 平成16年度常北町下水道事業特別会計補正予算第4号の専決処分の報告について

第 1 号

[ 2 月 7 日 ]

平成17年第1回  
城里町議会臨時会会議録 第1号

平成17年2月7日 午前10時05分開会

1. 応招議員

1番	寺門博志君	22番	松崎信一君
2番	多田政士君	23番	小松崎三夫君
3番	阿久津則男君	24番	鯉渕秀雄君
4番	桐原健一君	25番	根本正典君
5番	所和明君	26番	大座畑洋二君
6番	飯村吉伊君	27番	森田勝一君
7番	小林祥宏君	28番	浅野壽一君
8番	小田部博夫君	29番	桧山年載君
9番	仲田澄雄君	30番	阿久津尚一君
10番	玉川台俊君	31番	小坏孝君
11番	南條治君	32番	小松文良君
12番	澤田豊一君	33番	清水進喜君
13番	金子栄治君	34番	小林宏君
14番	加藤文夫君	35番	福田定夫君
15番	杉山清君	36番	保坂藤吾君
16番	川井昇君	37番	宮本仁君
17番	藤咲徳治君	38番	石崎貞夫君
18番	佐藤國保君	39番	近澤定夫君
19番	羽根石栄一君	40番	篠田守君
20番	寺田和郎君	41番	関谷誠君
21番	三村由利子君	42番	阿久津堅次君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番	寺門博志君	23番	小松崎三夫君
3番	阿久津則男君	24番	鯉渕秀雄君
4番	桐原健一君	25番	根本正典君

5番	所 和 明 君	26番	大座畑 洋 二 君
6番	飯 村 吉 伊 君	27番	森 田 勝 一 君
7番	小 林 祥 宏 君	28番	浅 野 壽 一 君
8番	小田部 博 夫 君	29番	桧 山 年 載 君
9番	仲 田 澄 雄 君	30番	阿久津 尚 一 君
10番	玉 川 台 俊 君	31番	小 坏 孝 君
11番	南 條 治 君	32番	小 松 文 良 君
12番	澤 田 豊 一 君	33番	清 水 進 喜 君
13番	金 子 栄 治 君	34番	小 林 宏 君
14番	加 藤 文 夫 君	35番	福 田 定 夫 君
15番	杉 山 清 君	36番	保 坂 藤 吾 君
16番	川 井 昇 君	37番	宮 本 仁 君
17番	藤 咲 徳 治 君	38番	石 崎 貞 夫 君
18番	佐 藤 國 保 君	39番	近 澤 定 夫 君
19番	羽根石 栄 一 君	40番	篠 田 守 君
20番	寺 田 和 郎 君	41番	関 谷 誠 君
21番	三 村 由利子 君	42番	阿久津 堅 次 君
22番	松 崎 信 一 君		

1. 欠席議員

2番 多 田 政 士 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 職 務 執 行 者	阿久津 藤 男
教 育 長	森 木 義 男
町 長 公 室 長	富 永 郁 夫
総 務 課 長	森 島 哲 男
企 画 財 政 課 長	加藤木 昭 博
管 財 課 長	海 野 勝 美
税 務 課 長	加倉井 一 史
町 民 課 長	丹 下 栄 一
保 険 課 長	仲 田 政 男
健 康 福 祉 課 長	綿 引 昭 治
産 業 振 興 課 長	高 橋 洋 造
建 設 課 長 補 佐	仲 田 不 二 雄

都 市 計 画 課 長	杉 山 勝 男
下 水 道 課 長	小 林 修 一
会 計 課 長	小 林 陸 春
水 道 課 長	阿久津 和 文
農 業 委 員 会 事 務 局 長	河原井 宗 蔵
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	所 道 彦
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	岩 下 泉
桂 支 所 長	谷 津 信 雄
七 会 支 所 長	富 田 一 郎
診 療 所 事 務 長	盛 田 守

1 . 職務のため出席した者の氏名

総 務 課 付 議 会 担 当	田 上 勤
総 務 課 付 議 会 担 当	菊 地 良 子
総 務 課 付 議 会 担 当	小 林 恵 子
総 務 課 付 議 会 担 当	鯉 淵 和 己
総 務 課 付 議 会 担 当	佐 藤 宰

1 . 議事日程

---

議 事 日 程

平成 1 7 年 2 月 7 日 ( 月 曜 日 )

午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

( 第 1 号 )

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙について

( 第 2 号 )

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙について
- 日程第 5 発議第 1 号 城里町議会委員会条例の制定について
- 日程第 6 発議第 2 号 城里町議会事務局設置条例の制定について
- 日程第 7 発議第 3 号 城里町議会会議規則の制定について
- 日程第 8 発議第 4 号 城里町議会傍聴規則の制定について
- 日程第 9 常任委員会委員の選任について

- 日程第10 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第11 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について
- 日程第12 承認第1号 専決処分第1号の承認を求めることについて（城里町役場の位置を定める条例外 157件）
- 日程第13 承認第2号 専決処分第2号の承認を求めることについて（平成16年度城里町一般会計暫定予算）
- 日程第14 承認第3号 専決処分第3号の承認を求めることについて（平成16年度城里町国民健康保険特別会計暫定予算）
- 日程第15 承認第4号 専決処分第4号の承認を求めることについて（平成16年度城里町老人保健特別会計暫定予算）
- 日程第16 承認第5号 専決処分第5号の承認を求めることについて（平成16年度城里町介護保険特別会計暫定予算）
- 日程第17 承認第6号 専決処分第6号の承認を求めることについて（平成16年度城里町下水道事業特別会計暫定予算）
- 日程第18 承認第7号 専決処分第7号の承認を求めることについて（平成16年度城里町農業集落排水事業特別会計暫定予算）
- 日程第19 承認第8号 専決処分第8号の承認を求めることについて（平成16年度城里町簡易水道事業特別会計暫定予算）
- 日程第20 承認第9号 専決処分第9号の承認を求めることについて（平成16年度城里町水道事業会計暫定予算）
- 日程第21 承認第10号 専決処分第10号の承認を求めることについて（城里町指定金融機関の指定）
- 日程第22 承認第11号 専決処分第11号の承認を求めることについて（東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会への加入）
- 日程第23 承認第12号 専決処分第12号の承認を求めることについて（水戸地方広域市町村圏協議会への加入）
- 日程第24 承認第13号 専決処分第13号の承認を求めることについて（水戸地方広域市町村圏協議会構成市町村内の公の施設の広域利用に関する協議）
- 日程第25 承認第14号 専決処分第14号の承認を求めることについて（大宮地方広域組合市町内の公の施設の広域利用に関する協議）
- 日程第26 承認第15号 専決処分第15号の承認を求めることについて（水戸市への消防事務委託）
- 日程第27 承認第16号 専決処分第16号の承認を求めることについて（笠間地方広域事務組合への消防事務委託）

- 日程第28 承認第17号 専決処分第17号の承認を求めることについて（汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更）
- 日程第29 選挙第3号 城北地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第30 選挙第4号 大宮地方広域組合議会議員の選挙について
- 日程第31 選挙第5号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第32 選挙第6号 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第33 選挙第7号 水戸地方農業共済事務組合議会議員の選挙について
- 日程第34 報告第1号 平成16年度常北町一般会計補正予算の専決処分の報告について
- 日程第35 報告第2号 平成16年度常北町下水道事業特別会計補正予算の専決処分の報告について

1. 本日の会議に付した事件

（第1号）

選挙第1号

（第2号）

選挙第2号

発議第1号

発議第2号

発議第3号

発議第4号

常任委員会委員の選任について

議会運営委員会委員の選任について

---

午前10時05分開会

総務課付議会担当（田上 勤君） 本日は、ご多用のところご出席を賜り、大変ご苦労さまでございます。

このたびの臨時会は、城里町発足後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で年長議員であります保坂藤吾議員をご紹介します。

ここで、マスコミの方がお見えになっております。最初の写真撮影だけをお許しをいただきたいと思います。

保坂藤吾議員、壇上へお願いをいたします。



〔臨時議長保坂藤吾君議長席に着席〕

---

臨時議長あいさつ

臨時議長（保坂藤吾君） ただいまご紹介されました保坂藤吾でございます。

地方自治法第 107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程により進めますが、議事の進行については、城里町議会会議規則等がまだ定まっておりませんので、会議規則等が決まるまでの間、標準町村議会会議規則、同委員会条例に準じて進行したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（保坂藤吾君） ご異議なしと認めます。よって、これより議事の進行につきましては、城里町議会会議規則等が決まるまでの間、標準町村議会会議規則、同委員会条例によって進めます。

それでは、会議に入ります。

---

議員の出欠

臨時議長（保坂藤吾君） 出席議員についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は40名です。2番多田政士君は欠席です。37番宮本 仁君は遅刻です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

傍聴人9名を許可いたしました。

---

町長職務執行者あいさつ

臨時議長（保坂藤吾君） ここで、町長職務執行者により、特に発言を求められておりますので、この際、これを許します。

町長職務執行者阿久津藤男君。

〔町長職務執行者阿久津藤男君登壇〕

町長職務執行者（阿久津藤男君） おはようございます。

本日ここに臨時議会を開催いたしましたところ、議員各位には、大変お忙しい中ご出席くださりまして、まことにありがとうございます。

2月1日、合併により城里町が誕生いたし、新しい町長が決定するまでの間、定めによりまして町長職務執行者として職務を執行してまいりたいと思いますので、よろしくお願い

い申し上げたいと思います。

さて、合併につきましては、これまで、15回に及ぶ合併協議会の審議や幹事会等による調査研究、住民説明会等を経て、平成16年5月18日に合併協定調印式を終え、6月の各町村議会におきまして廃置分合議案が成立なされました。その後、具体的な合併準備にかかり、日々大きな期待と不安が交差する中、2月1日、無事に城里町が発足いたしましたわけでございます。

2月1日の開町式には、朝早くから議員の皆様方にはご臨席を賜り、開町式が盛大にできましたこと、心よりお礼を申し上げます。我々執行部、また42名の議会議員の皆様、そして2万三千有余の町民の皆様方にとって、生涯忘れることのない歴史的なあかしとして一人一人の記憶に深く刻み込まれることと思います。

これからは、城里町の行政サービスの拠点として、旧常北町の役場を本庁に、また、旧桂村、旧七会村の役場をそれぞれ支所として、これまで培われてまいりました行政運営や住民サービスがさらに進展できるよう、新町建設に取り組み、町民の幸せと町勢の振興を目指していかなければならないと思っております。

本日の臨時議会におきましては、議会の人事案件と専決処分の承認を求めることについてであります。何とぞ慎重なるご審議をくださるようお願い申し上げ、臨時議会開会に当たりましてのごあいさつといたしたいと思っております。

本日はまことにご苦労さまです。よろしくようお願い申し上げます。

臨時議長（保坂藤吾君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

続いて、ただいま出席している執行部の紹介については、お手元に配付されているとおりでございます。

---

#### 開会の宣告

臨時議長（保坂藤吾君） これより、平成17年第1回城里町議会臨時会を開会いたします。

---

#### 開議の宣告

臨時議長（保坂藤吾君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 仮議席の指定

臨時議長（保坂藤吾君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席に指定いたします。

---

選挙第1号 議長の選挙について

臨時議長（保坂藤吾君） 日程第2、選挙第1号 城里町議会議長選挙を議題といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時15分休憩

---

午後 1時08分開議

臨時議長（保坂藤吾君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

さらに傍聴人2名を許可いたしました。

城里町議会議員14番加藤文夫君が早退届を提出しました。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（保坂藤吾君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

さらにお諮りします。

指名の方法については、議長が指名したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（保坂藤吾君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、議長に41番関谷 誠君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました41番関谷 誠君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（保坂藤吾君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました41番関谷 誠君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された41番関谷 誠君が議場におられます。

標準町村議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告示をいたします。

総務課付議会担当をして当選の確定事項を告示させます。

総務課付議会担当田上 勤君。

〔総務課付議会担当田上 勤君登壇〕

総務課付議会担当（田上 勤君）

選挙第1号 議長選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により議長を選挙する。

平成17年2月7日提出

城 里 町 議 会

平成17年2月7日 次の者当選

城里町議会臨時議長 保 坂 藤 吾

住 所 城里町大字上入野3203番地の2

氏 名 関 谷 誠

生年月日 昭和10年7月1日

臨時議長（保坂藤吾君）議長に当選されました41番関谷 誠君の議長就任のあいさつがありますので、ご登壇を求めます。

〔議長関谷 誠君登壇〕

議長（関谷 誠君） ただいまは、議員の皆様の満場一致のご推薦をいただき、ここに新生城里町初代議長に任命されたことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

私事ではありますが、もとより浅学非才の身であり、この議長という役職が非常に重荷であるというように自覚しておりますけれども、与えられた時間を誠心誠意頑張る所存でございますので、どうか今後は皆様のご協力をよろしくお願い申し上げまして新任のあいさつといたします。

ありがとうございます。

〔拍手〕

臨時議長（保坂藤吾君） ここで、職務執行者からごあいさつをいただきます。

〔町長職務執行者阿久津藤男君登壇〕

町長職務執行者（阿久津藤男君） お祝いを申し上げたいと思います。

ただいま、本臨時議会におきまして、初代城里町の議長に関谷 誠議員が当選なされまして、まことにめでたうございます。

関谷議員におかれましては、これまで6期当選なされまして、常北町の議員として常北町の活性化のために奮闘努力なされてきたわけでございますが、これからは、城里町の初代議長として活躍していただくことを心からご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたしたいと思います。

おめでとうございます。

臨時議長（保坂藤吾君） 以上で、私の臨時議長としての職務を終わります。ご協力い

ただきましたことを心から厚くお礼申し上げます。

関谷議長、議長席にご着席願います。

どうもありがとうございました。（拍手）

〔臨時議長保坂藤吾君退席、議長関谷 誠君着席〕

議長（関谷 誠君） ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時 1 5 分休憩

---

午後 2 時 4 5 分開議

議長（関谷 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまから、平成17年第 1 回城里町議会臨時会議事日程第 2 号を配付いたします。

〔議事日程配付〕

議長（関谷 誠君） お手元に配付しました議事日程第 2 号の日程第 1 ないし日程第33を直ちに議題としたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） ご異議なしと認めます。よって、議事日程第 2 号、日程第 1 ないし日程第33を直ちに議題といたします。

---

議席の指定

議長（関谷 誠君） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、標準町村議会会議規則第 4 条第 1 項の規定により、ただいまの着席のとおりと指定いたします。

---

会議録署名議員の指名

議長（関谷 誠君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、標準町村議会会議規則第 120 条の規定により、

1 番 寺 門 博 志 君

3 番 阿久津 則 男 君

4 番 桐 原 健 一 君

を指名いたします。

---

会期の決定

議長（関谷 誠君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会は、本日より2日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。

---

#### 選挙第2号 副議長の選挙について

議長（関谷 誠君） 日程第4、選挙第2号 城里町議会副議長選挙を議題といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時50分休憩

---

午後2時51分開議

議長（関谷 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

さらにお諮りします。

指名の方法については、議長が指名したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、副議長に33番清水進喜君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した33番清水進喜君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました33番清水進喜君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された33番清水進喜君が議場におられます。

標準町村議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

総務課付議会担当をして当選の確定事項を告示させます。

総務課付議会担当田上 勤君。

〔総務課付議会担当田上 勤君登壇〕

総務課付議会担当（田上 勤君）

選挙第2号 副議長選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により副議長を選挙する。

平成17年2月7日提出

城 里 町 議 会

平成17年2月7日 次の者当選

城里町議会議長 関 谷 誠

住 所 城里町大字小勝1436番地

氏 名 清 水 進 喜

生年月日 昭和11年3月15日

議長（関谷 誠君） 副議長に当選されました33番清水進喜君の副議長就任のあいさつ  
がありますので、ご登壇を求めます。

〔副議長清水進喜君登壇〕

副議長（清水進喜君） 一言御礼の言葉を述べさせていただきたいと思います。

城里町議会議員全員の皆様のご推挙をいただきまして、副議長を命ぜられました。本  
当に心から御礼を申し上げます。

さて、私事ではございますが、浅学非才の身の上、ふなれではございますが、皆様のご  
指導とご協力をいただきながら議長の補佐として努力してまいりたいと思います。よろし  
くお願いします。

ありがとうございました。

〔拍 手〕

議長（関谷 誠君） ここで、職務執行者よりごあいさつをいただきます。

〔町長職務執行者阿久津藤男君登壇〕

町長職務執行者（阿久津藤男君） お祝いを申し上げたいと思います。

本臨時議会におきまして、初代城里町の副議長に、ただいま、清水進喜議員が当選な  
されまして、まことにめでとうございます。

清水進喜議員におかれましては、これまで4期当選なされ、七会村の議員として七会村  
の活性化のために奮闘努力なされてきたわけでございますが、これからは、城里町の初代  
副議長として議長を補佐し、議会のまとめ役として活躍していただけたら大変ありがたい  
かと思っております。

心からお祝いを申し上げたいと思います。

発議第 1 号 城里町議会委員会条例の制定について

議長（関谷 誠君） 日程第 5、発議第 1 号 城里町議会委員会条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

34番小林 宏君。

〔34番小林 宏君登壇〕

34番（小林 宏君） 城里町議会委員会条例の趣旨説明を申し上げます。

ただいま議題となりました城里町議会委員会条例の制定については、お手元の議案書に記入のとおり、賛成者 8 名とともに、地方自治法第 111 条の規定により提出したものであります。

提案理由の趣旨説明をいたします。

城里町議会は、去る 2 月 1 日スタートいたしました。議会活動や議会運営を支える組織・機構の整備が必要であります。このようなことから、委員会に関する必要な事項は条例で定めることになっており、議会の組織を整える規範として城里町議会委員会条例の提出をしたものであります。

議員各位のご賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮りをお願いいたします。

---

質 疑

議長（関谷 誠君） これより質疑に入りますが、議員各位に申し上げます。

質疑は同一議題について 3 回までといたします。

なお、質疑は演壇にて行いますので、質疑事項を整理の上、ご登壇願います。

執行部に申し上げます。

答弁については簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

24番鯉淵君。

〔24番鯉淵秀雄君登壇〕

24番（鯉淵秀雄君） ただいまの提出者の説明によりますと、若干質疑とは違うのですが、賛成者 8 名という発言がございました。恐らく賛成者は 7 名に変更になっていると思うのですが、その辺の変更をまずお願いをしたいと思います。

議長（関谷 誠君） 小林 宏君。

〔34番小林 宏君登壇〕



34番(小林 宏君) 最初は8名という予定でしたが、1人本日欠席したのを私の方で間違えまして、7名に訂正させていただきます。まことに申しわけございませんでした。

議長(関谷 誠君) 鯉淵議員、よろしいでしょうか。

24番(鯉淵秀雄君) はい。

議長(関谷 誠君) ほかにございますか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

## 討 論

議長(関谷 誠君) これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

## 採 決

議長(関谷 誠君) これより採決に入ります。

発議第1号 城里町議会委員会条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(関谷 誠君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午後3時03分休憩

---

午後3時05分開議

議長(関谷 誠君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

## 発議第2号 城里町議会事務局設置条例の制定について

議長(関谷 誠君) 続いて、日程第6、発議第2号 城里町議会事務局設置条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

27番森田勝一君。

〔27番森田勝一君登壇〕

27番（森田勝一君） ただいま議題となりました城里町議会事務局設置条例の制定については、お手元に配付いたしました議案書に記入のとおり、賛成者7名とともに、地方自治法第138条第2項の規定により提出したものであります。

提案理由の趣旨説明をいたします。

城里町議会の事務処理を的確かつ迅速に処理し時代に合った議会活動を支援する組織が必要であり、独立した事務局がぜひとも必要であります。議会事務の的確な事務処理のために、城里町議会事務局設置条例の提出をしたものであります。

議員各位のご賛同を賜りたく、ここに提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

---

質 疑

議長（関谷 誠君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

討 論

議長（関谷 誠君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

採 決

議長（関谷 誠君） これより採決に入ります。

発議第2号 城里町議会事務局設置条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 発議第3号 城里町議会会議規則の制定について

議長（関谷 誠君） 続いて、日程第7、発議第3号 城里町議会会議規則の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

35番福田君。

〔35番福田定夫君登壇〕

35番（福田定夫君） ただいま議題となりました城里町議会会議規則の制定については、お手元に配付いたしました議案書に記入のとおり、賛成者7名とともに、地方自治法第120条の規定により提出したものであります。

提案理由の趣旨説明をいたします。

城里町議会の会議を進めるためには、一定のルールが必要であります。議会は議論をする場ではありますが、議会においては、議会全体の自由を確保し、意思決定機関としての意思の形成が必要であります。このようなことから、会議を運営するために守らなければならない決まりとして城里町議会会議規則の提出をしたものであります。

議員各位のご賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮りをお願いします。

---

#### 質 疑

議長（関谷 誠君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

#### 討 論

議長（関谷 誠君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

採 決

議長（関谷 誠君） これより採決に入ります。

発議第3号 城里町議会会議規則の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

発議第4号 城里町議会傍聴規則の制定について

議長（関谷 誠君） 続いて、日程第8、発議第4号 城里町議会傍聴規則の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

42番阿久津堅次君。

〔42番阿久津堅次君登壇〕

42番（阿久津堅次君） ただいま議題となりました城里町議会傍聴規則の制定については、お手元に配付いたしました議案書に記入のとおり、賛成者7名とともに、地方自治法第130条第3項の規定により提出したものであります。

提案理由の趣旨説明をいたします。

議会の議事については、地方自治法第115条により公開することとなっており、議会の健全な運営の観点から、同法130条により傍聴人の取り締まり等について規定するところではありますが、詳細については規則により定める必要があります。以上の秩序維持とあわせ傍聴人の心得等について、城里町議会傍聴規則の提出をしたものであります。

議員各位のご賛同を賜りたく、ここに提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

---

質 疑

議長（関谷 誠君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

## 討 論

議長（関谷 誠君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

## 採 決

議長（関谷 誠君） これより採決に入ります。

発議第4号 城里町議会傍聴規則の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時13分休憩

---

午後4時57分開議

議長（関谷 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午後4時58分休憩

---

午後5時30分開議

議長（関谷 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

常任委員会委員の選任について

議会運営委員会委員の選任について

議長（関谷 誠君） 続いて、日程第9、常任委員会委員の選任について、ないし日程第10、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

常任委員会委員の選任ないし議会運営委員会委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております

ので、議長より指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

総務常任委員会委員に、7番小林祥宏君、8番小田部博夫君、9番仲田澄雄君、15番杉山 清君、16番川井 昇君、21番三村由利子君、24番鯉淵秀雄君、27番森田勝一君、30番阿久津尚一君、34番小林 宏君、36番保坂藤吾君。

民生常任委員会委員に、2番多田政士君、14番加藤文夫君、17番藤咲徳治君、19番羽根石栄一君、26番大座畑洋二君、29番松山年載君、37番宮本 仁君、39番近澤定夫君、40番篠田 守君、41番私です、42番阿久津堅次君。

教育経済常任委員会委員に、1番寺門博志君、3番阿久津則男君、4番桐原健一君、10番玉川台俊君、12番澤田豊一君、18番佐藤國保君、22番松崎信一君、32番小松文良君、33番清水進喜君、38番石崎貞夫君。

建設常任委員会委員に、5番所 和明君、6番飯村吉伊君、11番南條 治君、13番金子栄治君、20番寺田和郎君、23番小松崎三夫君、25番根本正典君、28番浅野壽一君、31番小坏 孝君、35番福田定夫君。

議会運営委員会委員に、21番三村由利子君、27番森田勝一君、42番阿久津堅次君、37番宮本 仁君、32番小松文良君、38番石崎貞夫君、5番所 和明君、11番南條 治君。

以上の諸君を各常任委員会委員、議会運営委員会委員にそれぞれ指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

午後5時35分休憩

---

午後5時36分開議

議長（関谷 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長の互選結果について報告いたします。

総務常任委員会委員長に34番小林 宏君、副委員長に30番阿久津尚一君、民生常任委員会委員長に40番篠田 守君、副委員長に19番羽根石栄一君、教育経済常任委員会委員長に22番松崎信一君、副委員長に12番澤田豊一君、建設常任委員会委員長に35番福田定夫君、副委員長に31番小坏 孝君、議会運営委員会委員長に42番阿久津堅次君、副委員長に38番石崎貞夫君が、それぞれ決定いたしましたので報告いたします。

---

散会の宣告

議長（関谷 誠君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

なお、第2日目は、2月8日午前10時をもって再開し、日程第11、推薦第1号 城里町  
農業委員会委員の推薦についてから会議に入ります。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時39分散会